

事業計画のうちH26年度に実施するものの公表

対象指定地域	計画期間	対象離島	市町村	離島振興対策実施地域の活性化に資する事業等で政令で定めるものに関する事項				
				政令で定める事業等 (別表参照)	実施主体	実施年度	離島振興計画に基づく事業等の内容	うち、H26年度に実施する事業等の内容
志摩諸島	5年 (H25～29)	神島	鳥羽市	H	鳥羽市	H26～29	観光の振興 『さまざまな主体が連携して、離島固有の魅力に磨きをかけるとともに、地域住民が主体となった誘客活動や観光案内の取組を支援する』 地域間交流の促進 『島の自然や生活文化を生かした体験メニュー等の開発を促進するとともに、来訪者との交流を深める』 ○観光・交流の促進に関する事業	○離島の魅力創出事業 離島の資源を活用した魅力づくりによる観光交流の促進を図り、ガイド養成など人材育成に努め受入態勢の強化を行う。 ○潮騒ウィーキングリラックス効果検証事業 ○島遺産&歴史文化周遊ウォークラリー事業 ○定期船利用促進事業
		答志島	鳥羽市	H	鳥羽市	H26～29	観光の振興 『さまざまな主体が連携して、離島固有の魅力に磨きをかけるとともに、地域住民が主体となった誘客活動や観光案内の取組を支援する』 地域間交流の促進 『島の自然や生活文化を生かした体験メニュー等の開発を促進するとともに、来訪者との交流を深める』 ○観光・交流の促進に関する事業	○離島の魅力創出事業 離島の資源を活用した魅力づくりによる観光交流の促進を図り、ガイド養成など人材育成に努め受入態勢の強化を行う。 ○潮騒ウィーキングリラックス効果検証事業 ○島遺産&歴史文化周遊ウォークラリー事業 ○定期船利用促進事業
		菅島	鳥羽市	H	鳥羽市	H26～29	観光の振興 『さまざまな主体が連携して、離島固有の魅力に磨きをかけるとともに、地域住民が主体となった誘客活動や観光案内の取組を支援する』 地域間交流の促進 『島の自然や生活文化を生かした体験メニュー等の開発を促進するとともに、来訪者との交流を深める』 ○観光・交流の促進に関する事業	○離島の魅力創出事業 離島の資源を活用した魅力づくりによる観光交流の促進を図り、ガイド養成など人材育成に努め受入態勢の強化を行う。 ○潮騒ウィーキングリラックス効果検証事業 ○島遺産&歴史文化周遊ウォークラリー事業 ○定期船利用促進事業
		坂手島	鳥羽市	H	鳥羽市	H26～29	観光の振興 『さまざまな主体が連携して、離島固有の魅力に磨きをかけるとともに、地域住民が主体となった誘客活動や観光案内の取組を支援する』 地域間交流の促進 『島の自然や生活文化を生かした体験メニュー等の開発を促進するとともに、来訪者との交流を深める』 ○観光・交流の促進に関する事業	○離島の魅力創出事業 離島の資源を活用した魅力づくりによる観光交流の促進を図り、ガイド養成など人材育成に努め受入態勢の強化を行う。 ○潮騒ウィーキングリラックス効果検証事業 ○島遺産&歴史文化周遊ウォークラリー事業 ○定期船利用促進事業
		神島	鳥羽市	H	鳥羽HOSUプロジェクト協議会	H26～29	観光の振興 『さまざまな主体が連携して、離島固有の魅力に磨きをかけるとともに、地域住民が主体となった誘客活動や観光案内の取組を支援する』 地域間交流の促進 『島の自然や生活文化を生かした体験メニュー等の開発を促進するとともに、来訪者との交流を深める』 ○観光・交流の促進に関する事業	○鳥羽HOSUプロジェクト推進事業 離島地域で誇る「干す文化」「海女文化」の価値や魅力を最大限に活用し、笑顔の絶えない海女たちの獲った地域特有の「食」の消費拡大を図る。
		答志島	鳥羽市	H	鳥羽HOSUプロジェクト協議会	H26～29	観光の振興 『さまざまな主体が連携して、離島固有の魅力に磨きをかけるとともに、地域住民が主体となった誘客活動や観光案内の取組を支援する』 地域間交流の促進 『島の自然や生活文化を生かした体験メニュー等の開発を促進するとともに、来訪者との交流を深める』 ○観光・交流の促進に関する事業	○鳥羽HOSUプロジェクト推進事業 離島地域で誇る「干す文化」「海女文化」の価値や魅力を最大限に活用し、笑顔の絶えない海女たちの獲った地域特有の「食」の消費拡大を図る。
		菅島	鳥羽市	H	鳥羽HOSUプロジェクト協議会	H26～29	観光の振興 『さまざまな主体が連携して、離島固有の魅力に磨きをかけるとともに、地域住民が主体となった誘客活動や観光案内の取組を支援する』 地域間交流の促進 『島の自然や生活文化を生かした体験メニュー等の開発を促進するとともに、来訪者との交流を深める』 ○観光・交流の促進に関する事業	○鳥羽HOSUプロジェクト推進事業 離島地域で誇る「干す文化」「海女文化」の価値や魅力を最大限に活用し、笑顔の絶えない海女たちの獲った地域特有の「食」の消費拡大を図る。

対象指定地域	計画期間	対象離島	市町村	離島振興対策実施地域の活性化に資する事業等で政令で定めるものに関する事項				
				政令で定める事業等 (別表参照)	実施主体	実施年度	離島振興計画に基づく事業等の内容	うち、H26年度に実施する事業等の内容
志摩諸島	5年 (H25～29)	坂手島	鳥羽市	H	鳥羽HOSUプロジェクト協議会	H26～29	観光の振興 『さまざまな主体が連携して、離島固有の魅力に磨きをかけるとともに、地域住民が主体となった誘客活動や観光案内の取組を支援する』 地域間交流の促進 『島の自然や生活文化を生かした体験メニュー等の開発を促進するとともに、来訪者との交流を深める』 ○観光・交流の促進に関する事業	○鳥羽HOSUプロジェクト推進事業 離島地域で誇る「干す文化」「海女文化」の価値や魅力を最大限に活用し、笑顔の絶えない海女たちの獲った地域特有の「食」の消費拡大を図る。
		神島	鳥羽市	H	鳥羽市観光協会	H26	観光の振興 『さまざまな主体が連携して、離島固有の魅力に磨きをかけるとともに、地域住民が主体となった誘客活動や観光案内の取組を支援する』 地域間交流の促進 『島の自然や生活文化を生かした体験メニュー等の開発を促進するとともに、来訪者との交流を深める』 ○観光・交流の促進に関する事業	○潮騒60周年記念事業
		答志島	鳥羽市	H	鳥羽市観光協会	H26	観光の振興 『さまざまな主体が連携して、離島固有の魅力に磨きをかけるとともに、地域住民が主体となった誘客活動や観光案内の取組を支援する』 地域間交流の促進 『島の自然や生活文化を生かした体験メニュー等の開発を促進するとともに、来訪者との交流を深める』 ○観光・交流の促進に関する事業	○潮騒60周年記念事業
		菅島	鳥羽市	H	鳥羽市観光協会	H26	観光の振興 『さまざまな主体が連携して、離島固有の魅力に磨きをかけるとともに、地域住民が主体となった誘客活動や観光案内の取組を支援する』 地域間交流の促進 『島の自然や生活文化を生かした体験メニュー等の開発を促進するとともに、来訪者との交流を深める』 ○観光・交流の促進に関する事業	○潮騒60周年記念事業
		坂手島	鳥羽市	H	鳥羽市観光協会	H26	観光の振興 『さまざまな主体が連携して、離島固有の魅力に磨きをかけるとともに、地域住民が主体となった誘客活動や観光案内の取組を支援する』 地域間交流の促進 『島の自然や生活文化を生かした体験メニュー等の開発を促進するとともに、来訪者との交流を深める』 ○観光・交流の促進に関する事業	○潮騒60周年記念事業
		神島	鳥羽市	E	鳥羽市	H25～29	医療の確保 『離島の診療所や本土側のへき地医療拠点病院等の医療機関の機能の充実を図り、関係機関と連携した支援体制の強化、代診医の派遣など、離島における医療提供体制の確保を推進する』 ○へき地診療所の運営	市立診療所は島内で唯一の医療機関であり、住民や観光客に対し、一次医療の提供を行なう。
		答志島	鳥羽市	E	鳥羽市	H25～29	医療の確保 『離島の診療所や本土側のへき地医療拠点病院等の医療機関の機能の充実を図り、関係機関と連携した支援体制の強化、代診医の派遣など、離島における医療提供体制の確保を推進する』 ○へき地診療所の運営	島内に二院しかない一次医療機関の一つである桃取診療所は、桃取地区唯一の医療機関であることから、住民や観光客等に対し、一次医療の提供を行なう。
		菅島	鳥羽市	E	鳥羽市	H25～29	医療の確保 『離島の診療所や本土側のへき地医療拠点病院等の医療機関の機能の充実を図り、関係機関と連携した支援体制の強化、代診医の派遣など、離島における医療提供体制の確保を推進する』 ○へき地診療所の運営	菅島診療所は島内で唯一の医療機関であり、住民や観光客に対し、一次医療の提供を行なう。
		神島	鳥羽市	E	鳥羽市	H25～29	医療の確保 『離島の診療所や本土側のへき地医療拠点病院等の医療機関の機能の充実を図り、関係機関と連携した支援体制の強化、代診医の派遣など、離島における医療提供体制の確保を推進する』 ○へき地診療所における医療機器の整備	神島診療所において、医療機器の購入等により、設備の充実を図る。 心電計1台

対象指定地域	計画期間	対象離島	市町村	離島振興対策実施地域の活性化に資する事業等で政令で定めるものに関する事項				
				政令で定める事業等 (別表参照)	実施主体	実施年度	離島振興計画に基づく事業等の内容	うち、H26年度に実施する事業等の内容
志摩諸島	5年 (H25～29)	答志島	鳥羽市	E	鳥羽市	H25～29	医療の確保 『離島の診療所や本土側のへき地医療拠点病院等の医療機関の機能の充実を図り、関係機関と連携した支援体制の強化、代診医の派遣など、離島における医療提供体制の確保を推進する』 ○へき地診療所における医療機器の整備	桃取診療所において、医療機器の購入等により、設備の充実を図る。
		菅島	鳥羽市	E	鳥羽市	H25～29	医療の確保 『離島の診療所や本土側のへき地医療拠点病院等の医療機関の機能の充実を図り、関係機関と連携した支援体制の強化、代診医の派遣など、離島における医療提供体制の確保を推進する』 ○へき地診療所における医療機器の整備	菅島診療所において、医療機器の購入等により、設備の充実を図る。 心電計1台 小型分包機1台
		神島	鳥羽市	E	鳥羽市	H25～29	医療の確保 『離島の診療所や本土側のへき地医療拠点病院等の医療機関の機能の充実を図り、関係機関と連携した支援体制の強化、代診医の派遣など、離島における医療提供体制の確保を推進する』 ○へき地診療所及び医師住宅の整備	神島診療所及び医師住宅の修繕等を行い、施設の整備を行う。
		答志島	鳥羽市	E	鳥羽市	H25～29	医療の確保 『離島の診療所や本土側のへき地医療拠点病院等の医療機関の機能の充実を図り、関係機関と連携した支援体制の強化、代診医の派遣など、離島における医療提供体制の確保を推進する』 ○へき地診療所及び医師住宅の整備	桃取診療所および医師住宅の修繕等を行い、施設の整備を行う。
		菅島	鳥羽市	E	鳥羽市	H25～29	医療の確保 『離島の診療所や本土側のへき地医療拠点病院等の医療機関の機能の充実を図り、関係機関と連携した支援体制の強化、代診医の派遣など、離島における医療提供体制の確保を推進する』 ○へき地診療所及び医師住宅の整備	菅島診療所および医師住宅の修繕等を行い、施設の整備を行う。
		神島	鳥羽市	E	鳥羽市	H25～29	医療の確保 『救急医療については、ドクターヘリを活用した体制の充実を図るほか、市において漁船等を活用した患者搬送体制の維持に努める』 ○離島救急患者搬送費補助事業	神島において住民や観光客が救急患者発生時に船舶等を借上げた場合に、その費用を補助することにより、負担の軽減と保健の向上を図る。
		答志島	鳥羽市	E	鳥羽市	H25～29	医療の確保 『救急医療については、ドクターヘリを活用した体制の充実を図るほか、市において漁船等を活用した患者搬送体制の維持に努める』 ○離島救急患者搬送費補助事業	答志島において住民や観光客が救急患者発生時に船舶等を借上げた場合に、その費用を補助することにより、負担の軽減と保健の向上を図る。
		菅島	鳥羽市	E	鳥羽市	H25～29	医療の確保 『救急医療については、ドクターヘリを活用した体制の充実を図るほか、市において漁船等を活用した患者搬送体制の維持に努める』 ○離島救急患者搬送費補助事業	菅島において住民や観光客が救急患者発生時に船舶等を借上げた場合に、その費用を補助することにより、負担の軽減と保健の向上を図る。
		坂手島	鳥羽市	E	鳥羽市	H25～29	医療の確保 『救急医療については、ドクターヘリを活用した体制の充実を図るほか、市において漁船等を活用した患者搬送体制の維持に努める』 ○離島救急患者搬送費補助事業	坂手島において住民や観光客が救急患者発生時に船舶等を借上げた場合に、その費用を補助することにより、負担の軽減と保健の向上を図る。

対象指定地域	計画期間	対象離島	市町村	離島振興対策実施地域の活性化に資する事業等で政令で定めるものに関する事項				
				政令で定める事業等 (別表参照)	実施主体	実施年度	離島振興計画に基づく事業等の内容	うち、H26年度に実施する事業等の内容
志摩諸島	5年 (H25～29)	神島	鳥羽市	F	鳥羽市	H25～29	医療の確保 『妊婦健康診査における公共交通機関利用相当分の助成を実施していく』 ○妊婦健康診査にかかる公共交通機関利用運賃助成事業	神島在住の妊婦に対して、妊婦健診14回にかかる船賃などの交通費を助成し、経済的負担を軽減する。 *妊婦想定人数 1名
		答志島	鳥羽市	F	鳥羽市	H25～29	医療の確保 『妊婦健康診査における公共交通機関利用相当分の助成を実施していく』 ○妊婦健康診査にかかる公共交通機関利用運賃助成事業	答志島在住の妊婦に対して、妊婦健診14回にかかる船賃などの交通費を助成し、経済的負担を軽減する。 *妊婦想定人数 12名
		菅島	鳥羽市	F	鳥羽市	H25～29	医療の確保 『妊婦健康診査における公共交通機関利用相当分の助成を実施していく』 ○妊婦健康診査にかかる公共交通機関利用運賃助成事業	菅島在住の妊婦に対して、妊婦健診14回にかかる船賃などの交通費を助成し、経済的負担を軽減する。 *妊婦想定人数 2名
		坂手島	鳥羽市	F	鳥羽市	H25～29	医療の確保 『妊婦健康診査における公共交通機関利用相当分の助成を実施していく』 ○妊婦健康診査にかかる公共交通機関利用運賃助成事業	坂手島在住の妊婦に対して、妊婦健診14回にかかる船賃などの交通費を助成し、経済的負担を軽減する。 *妊婦想定人数 1名
		神島	鳥羽市	G	鳥羽市	H25～29	教育の充実、地域文化の振興 『離島から本土へ通学する高校生や通学が困難で下宿をしている高校生に対して通学費等の一部を助成する』 ○高等学校通学費等補助事業 本土側への高校へ通学する生徒への通学費、居住費の支援	高等学校への通学費(6人の予定)及び居住費(3人の予定)の支援。
		答志島	鳥羽市	G	鳥羽市	H25～29	教育の充実、地域文化の振興 『離島から本土へ通学する高校生や通学が困難で下宿をしている高校生に対して通学費等の一部を助成する』 ○高等学校通学費等補助事業 本土側への高校へ通学する生徒への通学費、居住費の支援	高等学校への通学費(41人の予定)及び居住費(6人の予定)の支援。
		菅島	鳥羽市	G	鳥羽市	H25～29	教育の充実、地域文化の振興 『離島から本土へ通学する高校生や通学が困難で下宿をしている高校生に対して通学費等の一部を助成する』 ○高等学校通学費等補助事業 本土側への高校へ通学する生徒への通学費、居住費の支援	高等学校への通学費(25人の予定)及び居住費(4人の予定)の支援。
		坂手島	鳥羽市	G	鳥羽市	H25～29	教育の充実、地域文化の振興 『離島から本土へ通学する高校生や通学が困難で下宿をしている高校生に対して通学費等の一部を助成する』 ○高等学校通学費等補助事業 本土側への高校へ通学する生徒への通学費、居住費の支援	高等学校への通学費(7人の予定)の支援。
		神島	鳥羽市	I	鳥羽市	H26～27	国土保全、防災対策『津波被害想定に対応するため、津波ハザードマップ及び避難計画の見直しを促進する』 ○鳥羽市地域防災計画改訂事業 南海トラフ巨大地震等の対策に備えた災害に強いまちづくりを進めるため、本計画の改訂を行う	鳥羽市地域防災計画策定業務委託を実施。

対象指定地域	計画期間	対象離島	市町村	離島振興対策実施地域の活性化に資する事業等で政令で定めるものに関する事項				
				政令で定める事業等 (別表参照)	実施主体	実施年度	離島振興計画に基づく事業等の内容	うち、H26年度に実施する事業等の内容
志摩諸島	5年 (H25～29)	答志島	鳥羽市	I	鳥羽市	H26～27	国土保全、防災対策『津波被害想定に対応するため、津波ハザードマップ及び避難計画の見直しを促進する』 ○鳥羽市地域防災計画改訂事業 南海トラフ巨大地震等の対策に備えた災害に強いまちづくりを進めるため、本計画の改訂を行う	鳥羽市地域防災計画策定業務委託を実施。
		菅島	鳥羽市	I	鳥羽市	H26～27	国土保全、防災対策『津波被害想定に対応するため、津波ハザードマップ及び避難計画の見直しを促進する』 ○鳥羽市地域防災計画改訂事業 南海トラフ巨大地震等の対策に備えた災害に強いまちづくりを進めるため、本計画の改訂を行う	鳥羽市地域防災計画策定業務委託を実施。
		坂手島	鳥羽市	I	鳥羽市	H26～27	国土保全、防災対策『津波被害想定に対応するため、津波ハザードマップ及び避難計画の見直しを促進する』 ○鳥羽市地域防災計画改訂事業 南海トラフ巨大地震等の対策に備えた災害に強いまちづくりを進めるため、本計画の改訂を行う	鳥羽市地域防災計画策定業務委託を実施。
		神島	鳥羽市	B	鳥羽市	H26	○離島荷物運搬事業 窓口業務の効率化と荷物料金の適正化を図る。	棧橋窓口にデジタル料金ばかりを導入する。
		答志島	鳥羽市	B	鳥羽市	H26	○離島荷物運搬事業 窓口業務の効率化と荷物料金の適正化を図る。	棧橋窓口にデジタル料金ばかりを導入する。
		菅島	鳥羽市	B	鳥羽市	H26	○離島荷物運搬事業 窓口業務の効率化と荷物料金の適正化を図る。	棧橋窓口にデジタル料金ばかりを導入する。
		坂手島	鳥羽市	B	鳥羽市	H26	○離島荷物運搬事業 窓口業務の効率化と荷物料金の適正化を図る。	棧橋窓口にデジタル料金ばかりを導入する。
		渡鹿野島	志摩市	H	志摩市	H25～27	観光の振興 地域間交流の促進 ○観光・交流の促進に関する事業	アイランダーへの出展参加 志摩市離島振興協議会主催の先進離島視察 ソーシャルメディアを活用した情報発信
		間崎島	志摩市	H	志摩市	H25～27	観光の振興 地域間交流の促進 ○観光・交流の促進に関する事業	アイランダーへの出展参加 志摩市離島振興協議会主催の先進離島視察 航路事業者と地域が連携して取り組んでいる誘客事業

対象指定地域	計画期間	対象離島	市町村	離島振興対策実施地域の活性化に資する事業等で政令で定めるものに関する事項				
				政令で定める事業等 (別表参照)	実施主体	実施年度	離島振興計画に基づく事業等の内容	うち、H26年度に実施する事業等の内容
志摩諸島	5年 (H25～29)	渡鹿野島	志摩市	I	志摩市	H25～27	国土保全、防災対策『災害時の孤立化対策については、防災関係機関との協議の場で検討し、訓練を通じて検討していく』 ○災害時の孤立化対策に関する事業	防災訓練時に離島孤立対策用の衛星携帯電話を使用している通信訓練
		間崎島	志摩市	I	志摩市	H25～27	国土保全、防災対策『災害時の孤立化対策については、防災関係機関との協議の場で検討し、訓練を通じて検討していく』 ○災害時の孤立化対策に関する事業	防災訓練時に離島孤立対策用の衛星携帯電話を使用している通信訓練
		渡鹿野島	志摩市	J	志摩市	H25～26	人材の確保及び育成『(財)日本離島センターが実施する島づくり人材養成大学などさまざまな研修機会を活用し、活力ある離島の実現に必要な地域リーダー人材の確保及び育成を促進する』 ○地域リーダーの育成、地域外の人材誘致に関する事業	三重県の南部地域活性化プログラムの集落支援モデル事業を活用し、四日市大学と地域の連携による活性化事業の実施
		間崎島	志摩市	J	志摩市	H25～26	人材の確保及び育成『(財)日本離島センターが実施する島づくり人材養成大学などさまざまな研修機会を活用し、活力ある離島の実現に必要な地域リーダー人材の確保及び育成を促進する』 ○地域リーダーの育成、地域外の人材誘致に関する事業	総務省の地域おこし協力隊事業を活用した取組の実施
		間崎島	志摩市	E	志摩市	H25～27	医療の確保『救急医療については、ドクターヘリを活用した体制の充実を図るほか、市において漁船等を活用した患者搬送体制の維持に努める』 ○救急患者搬送体制の整備に関する事業	間崎島自治会が急病者の搬送協力を行うことに対し助成する